

(8) 財団法人 鳥取県臓器バンク給与等状況報告書

1 職員給与費の状況（平成17年度）

給与費	4,998千円
-----	---------

(注) 給与費には退職手当を含みません。

3 職員の初任給の状況（平成18年4月1日現在）

区分		初任給	採用2年後	備考
コーディネーター職	大学卒	188,160円	190,848円	県医療職（三）の2級相当に準ずる。
	短大卒	145,440円	148,128円	県医療職（三）の1級相当に準ずる。

5 職員給料の調整額の状況（平成17年度）

制度なし

(注) 調整額とは、職務の複雑性、困難性、勤務環境が同じ職務の級にある他の職に比べ特殊であり、給料月額を調整し、給料の一部として支給するものです。

6 職員手当の状況（平成18年4月1日現在）

区分	内容		
期末手当 勤勉手当 (県の規定に準ずる)	(支給割合)		
	区分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.4月分	0.725月分
	12月期	1.6月分	0.725月分
	計	3.0月分	1.45月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置	なし	
	(平成17年度実績)		
	1人当たり平均支給額	310,867円	

区 分	内 容																					
退職手当 (県の規定に準ずる)	(支給率) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">自己都合</th> <th style="text-align: center;">勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続20年</td> <td style="text-align: center;">23.5月分</td> <td style="text-align: center;">30.55月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td style="text-align: center;">33.5月分</td> <td style="text-align: center;">41.34月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td style="text-align: center;">47.5月分</td> <td style="text-align: center;">59.28月分</td> </tr> <tr> <td>勤続40年</td> <td style="text-align: center;">53.5月分</td> <td style="text-align: center;">59.28月分</td> </tr> </tbody> </table> (その他の加算措置) <ul style="list-style-type: none"> ・定年前早期退職特例措置 制度なし ・在職期間中の各月について、職員の属する区分に応じて定める調整月額のうち、その額の多いものから60月分の調整月額を合計した額を加算 (経過措置) <p>平成18年4月1日から施行された退職手当の規定による額が、施行日前日において改正前の算定方法により計算した額より下がることとなる職員に対する保障措置を設ける。</p> (平成17年度実績) <table style="width: 100%; margin-left: 20px;"> <tr> <td>1人当たり平均支給額</td> <td style="text-align: right;">170,400円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(一 円)</td> </tr> </table> (注) 1 () 内は、勸奨、定年及び早期退職制度による退職者への支給実績を再掲したものです。 2 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成17年度に退職した一般職員に支給された平均額です。			区分	自己都合	勸奨・定年	勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続40年	53.5月分	59.28月分	1人当たり平均支給額	170,400円		(一 円)
区分	自己都合	勸奨・定年																				
勤続20年	23.5月分	30.55月分																				
勤続25年	33.5月分	41.34月分																				
勤続35年	47.5月分	59.28月分																				
勤続40年	53.5月分	59.28月分																				
1人当たり平均支給額	170,400円																					
	(一 円)																					
時間外勤務手当 (県の規定に準ずる)	(平成17年度実績) <table style="width: 100%; margin-left: 20px;"> <tr> <td>1人当たり平均支給額</td> <td style="text-align: right;">67,115円</td> </tr> </table>			1人当たり平均支給額	67,115円																	
1人当たり平均支給額	67,115円																					
区 分	内 容																					
	対象職員	支 給 月 額																				
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	制度なし																				
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	13,000円																			
		イ 配偶者以外の扶養親族のうち2人	6,000円																			
		ウ 扶養親族でない配偶者がある職員の扶養親族のうち1人	6,500円																			
		エ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人	11,000円																			
		オ ア～エ以外の扶養親族	5,000円																			
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき5,000円を加算																			
		(平成17年度実績)	該当なし																			

区 分	内 容		
	対象職員	支 給	月 額
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け 月額12,000円を 超える家賃を支 払っている職員 又は自宅に居住 している世帯主 である職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで 支給
		イ 自宅居住者	1,500円（新築・購入の日から5年 を経過するまでの間は2,500円）
		ウ 単身赴任手当受 給者で配偶者の居 住する借家・借間 を借り受けている 者	借家・借間居住者の例により算出し た額の2分の1に相当する額
		（平成17年度実績） 1人当たり平均支給月額 27,000円	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して 通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①又は②のうち、支給単位期間 当たりの額が低い方の額 ①支給単位期間の間通用する定期券 の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、2,200円～46,400 円を支給
		ウ 特別急行列車等 を利用する職員	支給単位期間の通勤に要する特別急 行料金等の2分の1の額（1月当 たり2万円を上限とする。ただし、特 別急行列車の場合は上限なし。）
		（平成17年度実績） 1人当たり平均支給月額 2,200円	
7 役員の報酬等の状況（平成18年4月1日現在）			
区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当	備 考
制度なし			